

白川村財政計画

村の歳入科目の地方交付税は7億1,000万円(平成17年度当初予算額)で、歳入全体の28%を占めている。この交付税は、長引く景気の低迷とともに国の「三位一体の改革」により一層加速し、減少はさらに続くものと予想される。

村税は、固定資産税(大規模償却資産)を中心に7億5,800万円(同上)で、交付税と並ぶ財源である。これはダム・発電所等の税金で、税金の性質上年々減少するものである。

地方交付税及び村税の減収は、村の財政に大きく影響するもので、新しい財源の確保、歳入歳出の徹底的な見直し等が急務である。

よって、向こう5年間の財政計画の見直しを行った。

歳入

1. 村税

村税は大半が固定資産税(大規模償却資産)で、年々3%の減収を見込む。

2. 地方交付税

交付税は、国の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針(骨太の方針)」に基づく段階補正の見直し、事業費補正の見直し等により平成18年度以降を各年度3%減と見込む。

3. 国・県支出金

建設事業の実施にあたっては、補助メニューを精査し、国・県補助事業の積極的活用を図る。「補助の対象とならない事業は実施しない方針」で望む。

4. 繰入金

大型事業は平成18年度の総合文化交流施設建設をもって一応の「キリ」となるので基金繰入金は必要最小限の取り崩しとする。

5. 村債

元利償還の支払いのピークを迎えている現在、起債は必要最小限に抑えるものとし、必要な場合は過疎債等のメリット債を活用する。

歳出

1. 人件費

機構の見直しによる事務の合理化や出先機関の統合等の行政改革を積極的に進めるとともに、職員の勧奨退職制度を推進し、職員の削減に努める。

- 1)機構の見直し
- 2)退職者の不補充
- 3)小学校の統合
- 4)デイサービスセンターの民間委託(職員出向の廃止)
- 5)平瀬・白川診療所の統合
- 6)保育園統合の検討
- 7)その他

一般職員の削減計画

平成 17年 4月 1日 72人 (教育長 1人、臨時職員 4人含む、
内訳・・・小学校講師 2人・看護師 2人)
平成 18年 4月 1日 71人 (累計・・・一般職員増減なし、臨時職員 1人減)
平成 22年 4月 1日 65人 (累計・・・一般職員 6人減、臨時職員増減なし)

2 . 公債費 (借入金の元金・利子の償還分)

公債費は平成 17年度 4億 9,000万円となっている。平成 13~ 15年度の普通建設事業のラッシュによる借り入れの償還が始まるため、毎年度 5億円近い額を見込む。

3 . 物件費 (旅費・消耗品費・光熱水費・委託料等)

物件費は歳出全体の 18%(平成 17年度予算額 4億 5,390万円)を占めている。施設の統廃合や事務書類のペーパーレス化等を推進し徹底的な節減に努める。

平成 19年度までに施設等の抜本的な見直しを行い、維持管理費等の削減を図る。

4 . 補助費等

村内外諸団体の負担金・補助金・交付金を平成 18年度当初予算編成から毎年度見直しを行う。毎年度 2%削減を目指す。

5 . 積立金

大型事業のための水力交付金基金 (4,500万円)の積立が終わったことから、平成 19年度以降は、世界遺産合掌造り集落保存協力基金の 2,500万円と繰越金の 2分の 1程度を積立金として見込む。

6 . 繰出金

9つの特別会計への繰出金は、平成 17年度予算額で 3億 0,790万円。18年度は 8%減の 2億 8,200万円、平成 19年度以降は大型事業等が終了することから 19%減の約 2億 5,000万円とする。

7 . 普通建設事業費等

平成 18年度は総合文化交流施設建設、平成 19年度以降は老朽化に伴う白川小学校や斎場の建設、また白山スーパー林道改良なども予定されているが、地方交付税や村税の減収から普通建設事業費は減額せざるを得ない状況にある。

厳しい財政事情の中で、村の活性化を図るために事業の優先順位や投資効果等を検討しながら建設事業を進める。

8 . 維持補修・貸付金等

大半が除雪費であるが、冬期間の村民生活の安全確保等から欠かすことのできない予算である。経費の節減には他の予算と同様に努めなければならないが、各年度約 7,000万円とする。